

衆議院議員

井上一徳 国政報告

新型コロナ感染はいつ再拡大するかわからず、経済対策をはじめ議論すべき重要課題も山積しており、国会の大幅な延長を求めていましたが、6月17日で閉会となってしまいました。

新型コロナ感染という国家的危機は、国や地方のあり方など日本の将来を左右する重い課題を突き付けました。国会は国家・国民のために真剣に建設的な議論を行う場であり、早期の再開を強く求めたいと思います。

国会が再開されるまでの間は、現場主義に徹し地元の多くの方々のお話を聴かせて頂こうと考えています。
地元で姿を見かけたらぜひ声をかけて下さい。

衆議院議員

井上一徳

新型コロナウイルス対策で特別な金融支援や財政措置を！

【3月5日の総務委員会】

●新型コロナウイルス感染は日ごとに拡大し、経済にも深刻な影響を及ぼしています。年度末を控え資金繰りを真剣に心配される声も聞きます。経済が混乱し、社会不安を招くような事態はなんとしても避けなければなりません。

関東大震災(大正12年)や金融恐慌(昭和2年)のときも支払猶予を含む大胆な経済対策がとられました。まさに緊急事態、特別な金融支援措置や財政措置が絶対に必要なときです。



リーマン・ショックを超える対策を

【4月2日総務委員会】

●新型コロナウイルス感染の拡大は日本経済・世界経済に衝撃的な影響を与え、リーマン・ショックをはるかに凌駕する大きさになっています。江戸時代の歴史的大凶作に例えれば、人々は年貢を払うどころか生活もできないような状況です。

こういう危機的な状況下では、税金等の免除・支払猶予と生活給付金の支給が必要です。

●私自身は、新型コロナウイルス感染が終息し経済が回復するまでは、消費税率をゼロにするとともに特に生活に困っている方々を対象に毎月10万円程度を支給すべきと考えています。

●疲弊する地方経済に対する配慮も極めて重要です。リーマン・ショックの際には特別な地方財政措置(交付金合計3兆円、地方交付税増額1兆円)がとられましたが、今回はそれを上回る規模の対策が求められます。

現金給付は「スピード」と「わかりやすさ」をもって

【4月7日総務委員会】

●緊急経済対策の目玉として打ち出される「現金給付」。私は、まずは日本の全住民を対象に10万円を速やかに給付(1000万円程度以上の十分な所得がある方に対しては所得額が確定した段階で返還請求)した上で、それに加えて、特に生活に困っている方には自己申告制で毎月10万円を支給する制度にした方がよいと考えています。

危機にあたってはスピードとわかりやすさが何よりも大切です。中小企業・個人事業主に対する給付などについても同様です。

